

校内暴力の情操的課題

—— 特に対教師暴力を考える ——

一

私が始めて補導員に就任したのは昭和十九年のことである。当時は旧制中学・高等女学校の制度下であり、学生生徒指導の一環として学徒敎護連盟という団体が存在したのである。しかし当時は大東亜戦争の末期に当り、日本国家としても一番大切な苦しい時代でもあった。昭和二十年八月十五日、日本はポツダム宣言を受諾し、敗戦の憂き目をみるに至ったのであるが、同時に敎護連盟は自然消滅してしまった。その後日本の国には多難なる時代が続いたのであるが、戦後間もない少年非行の現実は今でも忘れることは出来ない。⁽¹⁾昭和二十年代は敗戦の直後であるだけに物資不足の時代でもあり、非行の主たる要因は貧困をめぐる諸問題であった。それ故犯罪の主流は窃盗や強盗などの盗みにあった。少年の場合も当然その影響下にあった。彼等からみればこれらの非

行は生活上の必要性を満たすためのものであったのである。

昭和三十年代、この時期は前代に比べると経済状態も徐々に回復し、少年たちの高校進学率も次第に上昇した。それ故少年犯罪の種別も一部恵まれぬ少年たちの間に片寄り、それらの少年たちを中心に、暴行・傷害・恐喝・性犯罪などの粗暴非行へと蔓延するに至ったのである。この時期の特徴として、各地で恵まれぬ少年たちが恵まれた少年たちを襲うという事件の起った事は印象的なことであった。

昭和四十年代、この時期はいわゆる遊び型非行と呼ばれた主流の時代であり、シンナーや覚せい剤の乱用・暴走族の暴走行為・自転車盗・売春などが蔓延した頃であった。前期に比して経済的には上昇を見、高校進学率も更に高くなった。そのため中学生や高校生の格差が広がり、「落ちこぼれ」という現象が各地で見られた。これがやがて学校が面白くないという不満が生じ、非行の動機となるに至ったのである。

和田 謙 寿

昭和五十年代になると、この期の非行の特色であった遊び型非行の続くほかに、暴力的な非行が目立つようになってくる。この一環として各地に校内暴力事件や家庭内暴力事件が増加の一途を辿るのである。この時期はまさに「非行の低年齢化」の時代といわざるを得ない。いわば中学生の非行増大の時代への先がけである。

当時の非行少年は、家庭で放任されている少年群や過保護の少年群、学業に適応できぬ少年群たちから多く発生したのである。これらの原因をつきつめると、学校または家庭の子供たちへの過保護から生ずるところの甘えが斯くさせたのである。

私も、東京少年補導員連絡協議会（警視庁）の会長として、全国少年補導員協議会（警察庁）の会長として、少年非行に対しては長い間たずさわってきたが、校内暴力事件、その中でもとくに対教師暴力事件では、独特な事例が数多く存在した。とくに平成二年八月には、中華民国中央警官学校（中華民国警官大学）において「校内暴力」における講議を要請されて出講した。中華民国においてはこの問題に対し、大きな関心を寄せられていたのである。

尚、この論文は昭和五十六年以降の出来事を主軸としているが、平成年代に入っても尚現在もこの事件が残されていることは注目に値するところである。

戦後から昭和三十年代にかけて数多くの少年非行グループが出現し、組織暴力団と手を組み善良なる大衆を悩ませた。一方校内でも教師に反抗したり同僚を苛めたり校舎や校具などを壊したりする生徒も現われ「暴力教室」という流行語までが生まれるに至った。昭和三十七年から八年にかけてある特定の学校で校内暴力が発生したが、その後も地域環境が良⁽³⁾く、両親の生活水準・教育程度の割に高い学校でも発生するようになった。

昭和十年前後、われわれの子供の頃、教師に対して悪ふぎけをした例はしばしばあった。教師に叱られると教師の靴の中に虫や蛙を入れたり、自転車をパンクさせたり、今考えると実に良くない事をしたものである。しかし現在の社会とは世相が違い国家は「非常時」とよばれている緊張した時代であり、教師には教師なりの権威・威厳というものがあった。やがて昭和二十年敗戦の憂き目を見るに至り世間は大いに変わった。家庭に、社会に、学校に、自由化の波が押し寄せ、家庭の核家族化が一般化し、家庭や社会で中心であるべき老人の軽視は、青少年の生き方に対して種々なる問題をなげかけるに至った。昭和四十年をすぎるとや各地の大学に紛争が起り、大都會を中心に大学の秩序は著しく混乱の度を加えた。

それが四十三年頃になると高校や中学にまでも飛火し、校内暴力として連鎖反応を示したのである。その後この弊習は益々拡大していったが、四十八年頃になると中学生や高校生教師に対する暴力事件で一八〇人の者が警察により補導され、五十六年には一〇四六八人の多数が検挙されるに至った。その後、その道の人たちの努力により大分下火にはなつたがまだまだ危険な状態が続き、今尚心から安心することは出来ない。

平成元年中に警察庁が処理した校内暴力事件は九三九件で、前年に比して四件（〇・七％）減少しているが、補導した人員は七〇人（二・七％）被害者の数は一〇八人（七・二％）も増加している。とくに悪質と見られるところの教師に対する暴力事件は五七九件で前年に比して三十六件（六・六％）も増加している。補導人員も八十七人（一〇・一％）の増で、被害者数は五十一人（六・六％）増となっている。

平成二年中に⁽⁵⁾処理した校内暴力事件は七八〇件で、前年に比して一五九件（二六・九％）減少している。補導した人員も三九一人（一四・七％）被害者数も一八八人（二・八％）減少している。中学生を対象とした件数も平成元年の八九六人以上から二年の二一三〇人（二四・〇％）に、被害者数も元年の一五〇七人から二年の一三五五人（二〇・一％）に減少し

ている。高校生の件数も平成元年の四三人から二九人（二・六％）補導人員も元年の一七二人から一三〇人（三四・四％）被害者数も九一人から五五人（三九・六％）にそれぞれ減少している。教師に対する暴力事件は四六六件で前年に比して一一三件（一九・五％）減少している。補導人員は二一四人（二二・六％）被害者数は二〇六人（二四・八％）とそれぞれ減少している。

中学生の件数も元年の五六六人より二年の四六一人（八・六％）に、補導人員も元年の九〇七人より二年の七一九人（二〇・七％）に、被害者数も元年の八〇七人より二年の六一四人（二三・九％）に減少している。

高校生の場合の件数は元年の十三人に対し二年の五人（六一・五％）に、補導人員は元年の四一人より二年の一五人（六三・四％）に、被害者数は元年の一七人より二年の六人（六四・七％）にそれぞれ減少している。

校内暴力、とくに教師に対する暴力が年毎に減少しているということは誠に喜ばしい事ではあるかも知れぬが、元来、生徒が教師を殴るということは絶対にあつてはならぬ事である。教師側も大いに反省すべき点はあるかも知れぬが、教師が生徒に殴られるということは教育上あるまじき行為である。

このような問題は日本のみでなく世界的な問題となつてい

することに注意を引く。一口に校内暴力といってもその内容によつて種々分類される。

1 対教師暴力事件（教師に対する暴力事件） 2 対生徒暴力事件（学内における生徒間の暴力事件） 3 学校施設・設備などに対する器物の破損行為、4 犯行の原因や動機が学校と関係を有する校外での暴力事件、などの種々なる立場をあげることが出来る。

しかし法的にはかかる「校内暴力」という名称は存在しないといわれる。校内暴力も家庭裁判所などの法的立場で受理する場合には、「暴行」「傷害」「脅迫」「恐喝」「暴力行為」「器物損壊」などの一語につきるといわれる。また校内暴力で最も多い罪名を考察すると、「傷害」の四六％、暴力行為等処罰に関する法律違反「三二・九％、「暴行」九・七％、「恐喝」七・四％、「器物損壊」一・七％、「強制わいせつ」〇・四％、「強姦」〇・二％、「兇器準備集合」〇・二％、「殺人」〇・二％、「強盗」〇・一％、の順となっている。

授業防害に関する内容も多いが、(イ)大声や奇声を出して騒いだり、(ロ)机を離れて出歩いたり、(ハ)机や床を強くたたいたり、(ニ)教師のあげ足をとったり、(ホ)くどい質問をして教師を困らせたりする……が如きことである。

対暴力の器具としては、「バット」や「木刀」などを用いた場合が多く、そのバックには、シンナー少年や暴走族たち

が存在する。

三

同様な校内暴力行為は諸外国においても数多く見かけられる。

校内暴力の著名な国としては、アメリカやイギリスなどに見られる。日本もこれらの国と席を同じくする国である。これらの国は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「器物破損暴力」の三者が同時に発生しているところの国であり、(時期的には一九八〇年以降の事である。)アメリカでは年間七万件の対教師暴力が行われていたという。イギリスでも年間七〇〇〇件に及び対教師暴力があり、西ドイツやフランス・カナダも器物破損暴力ではそれにつぐ国であったといわれている。韓国・インドネシア・メキシコなどの国々は、対教師暴力や器物破損暴力は殆んどなく、生徒間暴力のみが存在している国であるといわれる。

更に校内暴力の少ない国はソ連や中国をあげることが出来る。この国は従来社会主義を主体とした国柄であるが、現在のソ連は社会主義より遠ざかりつつある国家故、今後のことについては知る由もない。とくにソ連の如く自由化の流れに沿う傾向にある地域では、学生・生徒の間に相当な影響が生ずるかも知れない。トルコやチリの如き軍事政権下にある国

家や、スペインの如くカトリックの影響の強き諸国においても、宗教的戒律が凍みわたつていたのである。安隱の立場を維持している。アメリカのニューヨーク⁽¹⁰⁾では一九七九学年度(一九七九年九月～一九八〇年六月)にかけて、一五三三七件。ロスアンゼルスでは、一四一〇二件の校内犯罪が発生しているといわれ、それを小・中・高校別に見ると、

ニューヨークでは高校が一〇九〇八件と全体の七〇%を占めているのに対し、ロスアンゼルスでは、小・中・高校が平均的に発生していると考えられている。日本の校内暴力の総件数は一九八〇年で二五五八件、そのうち教師に対する暴力は三九四件であり、ニューヨークの一都市での総件数において、日本全国の二・五倍、対教師暴力では五・六倍の多きに達している。こうしたアメリカでの暴力事件は戦後の一九五〇年頃から表面化し、七〇年代になって急増している。とくにニューヨークにおける対教師暴力には目を見張るものがある。校内での暴力事件を見て特記すべきは、校内で銃器が使用せられたことである。ロスアンゼルスでは一九七九学年度に校内での発砲事件が四八件発生し、ニューヨークでは校内で一三〇丁の拳銃が押収されたといわれている。更にまた、

校外よりの侵入者による暴力も深刻の度を加え、種々なる問題を引起していた。その他暴力以外に校内への麻薬の持ち込みも問題化され、マリファナを中心に、ヘロイン、コカイン

などの薬物が密売されていたことがあるという。このような状況であるから性を中心とした犯罪も無視することが出来ない現状にある。

教師側の受ける被害も割に多く、ニューヨーク小・中・高校において何らかの犯罪被害を受けている教師は六%に及び、とくに高等学校においては九%と、十人に一人の割合で事件に関わりがあるといわれている。このような深刻な事態にそなえ市の教育委員会の下に、学校保安官制度が取り入れられている。保安官の任務は、「学校に対するパトロール、常駐による侵入者の警戒、校内暴力事件の未然防止、を中心に、逮捕、少年裁判所への送致。警察官への引渡し。等」を行っているところの、一種の特別司法警察職員である。

四

校内暴力の起因する背景には色々な素因の宿ることは多くの人たちによって立証せられているところであるが、教育、社会、経済、等、広範囲の要素によって醸し出されていることは確かなことである。日本における校内暴力の現状を考えると、今まで事件として取沙汰された地域の多くは都市の郊外の中学に集中し、学業成績の面からも下位の者が多く六八・一%を占めている。うち対教師暴力事件を引起している者は七八・〇%と多く、成績の上位者はわずか一・三%にす

きない。更にこの点を三段階評価によって考察すると、学業成績「下」の者は二五四六人で全体の六三・三%を占め、「中」の者は一三九六人(三四・七%)「上」の者は七九人(二・〇%)となっている。これを中・高校生の別に見ると、中学生では「下」の割合が最も多く二二五三人で全体の七〇・一%であるのに対し、高校生では「中」の割合が全体の五八・三%に当る四六八人となっている。これを事件別に見ると対教師暴力事件では「下」が七六・一%「中」が二三・二%、「上」が〇・七%となっており、これを中・高校生別に見ると、中学生では「下」が七七・九%と一番多いのに対し、高校生では「中」が五五・七%で一番多い。対生徒暴力事件では「下」が五六・七%「中」が四〇・六%、「上」が二・七%となっており、中・高校生の別では、中学生では「下」が六四・六%で最も多く、高校生では「中」が五八・七%と一番多いが、「上」が中高校生共に五・九%となっている。いずれの場合においても学業成績が「下」の者の占める割合が半数を越えているが、とくに対教師暴力についてはその約八割弱が「下」の者によって占められており「落ちこぼれ」の生徒たちによって左右されていることが目を引く。

大都市近郊の中学は人口の地方発展に伴って多くの学校が建立された。市街地の地価の上昇により多くのサラリーマンたちは都会より郊外へと進出せざるを得なかったのである。

都会地の中学生の減少に対し都市郊外の生徒数は著しく倍増し、教師の数もそれに比して増加した。とくに新設校の場合には校長をはじめとして多くの教師を他校より迎えねばならなかった。必要に応じて早急に集められた教師をして、校長たる者は学校運営に精を出し全力で尽くさねばならなかった。教職員の立場を統一し立派な学校にするためには並々ならぬ努力を必要としたのである。いわんや生徒たちの数も多く、しかも他地区より集まってきたところの父兄たちには郷土愛もなく、住居より勤務先までの距離は二―三時間からを要し、体力的にもまゝならぬものがあつた。いわば住処はホテル的な假住まいと同然である。子供たちの起床する頃には父親はすでに家を出、子供たちの夕食がすんでも帰宅することはない。このような土壌に立派な作物は実らぬであろう。松原達哉氏⁽¹²⁾が校内暴力の起り易い学校として、1、生徒数が一〇〇〇人、教員数が四〇―五〇人以上の大規模校、2、教員の年令や経験面でバランスを欠く構成の学校、3、大都市周辺の人々は流動が激しく、コミュニティとしてまとまりのない地域。と述べられていることでよくわかる。

前述の問題は地域社会を中心としたところの遠因であるが、それに大きなウェイトとしての家庭環境⁽¹³⁾の病理的な見解がある。親の教育方針や養育態度の問題、親子の間関係がどのような作用しているか?。暴力行為が形成されてゆく原

因について幼少時の被害体験が成長後、他者に対しての攻撃・暴行の素因になるという立場が考えられる。または個人的な立場からしてこれを基礎とし、考察検討してみなければならぬ。子供の非行化⁽¹⁴⁾の背景として家庭の内容としての夫婦（父と母）の關係に重要な問題が残る。家庭内の秩序としては、夫婦の間の主導権や仕事の分担、家庭内の困った時の解決のルール、等が主なる内容となるが、ここに両親の主導権についての場合を考えると、1、父主導（大事なことは父が決め、母はこれに従う）2、母主導（母が決めて父がこれに従う）⁽¹⁵⁾3、対等（父母が対等に相談して決める）の三者がある。一般少年と非行少年の場合とではかなりの相違がみられる。一般少年の場合、対等四一・四％、父主導二九・〇％が多く、母主導は五・八％と少ない。これに対し非行群では、父主導が三七・九％と多く、母主導も八・二％で一般群よりも多いが、対等は一八・八％と一般群の半分以下である。校内暴力は父主導四五・三％でその中位を占める。一般群では対等型が五三・九％ 父主導型が三八・五％、母主導型が七・六％、非行群では対等型が二九・〇％、父主導型が五八・四％、母主導型が一・二・六％となっている。このように非行群では対等型が少なく父主導型が多い。この父主導型とは昔の家庭にみるように、父がどっしり構えていて大事なことでだけ決断を下すというよりは、父母の間に対話がなく、父

が暴君として威張っているような場合が多いと想像される。同様に母主導も父を無視し、母が勝手に切り回していることが多いと思われる。このようにギクシャクした夫婦關係が子供の非行化に強い影響を与えることを示している。

⁽¹⁶⁾人は不幸にして失敗し挫折しても周囲にこれを暖かく見守り、その失敗や挫折から抜け出すことを心から援助激励してくれる人が身近にいる場合には、その立場よりぬけ出ることが出来る。しかし、真の人間的なふれ合い、いたわり、暖かい援助と励まし合い。心と心のふれ合う人間的な接触は今日の学校では殆んど無い状況にある。校内暴力の要因をまとめると種々になる問題を宿しているが、第一は生徒自身⁽¹⁷⁾の人格や発達の歪み、それに生徒集団の問題がある。第二に、親子關係を中心とする家庭の問題、第三に受験競争の激化、つまり受験戦争により生ずるところの落ちこぼれの生徒の問題が互に絡み合い因果關係を引起こすことになる。更にこの問題を要約すると1、授業の内容がわからない上に、授業がどんどん進んでしまうので学校が面白くない。2、学校では全力をあげて打込むものが何一つなく、不満が常にストレスにしている。

これらの不満は、万引や喫煙、シンナーの吸引・無免許運転などの非行として校外にあらわれ、やがて喫煙やシンナーなどの悪習は校内に戻ってくることになる。

3、学業成績が上らず、常に劣等感のとりこになっている。被害者意識が強く感情的に歪を持ち、教師の注意の仕方が不公平な面があり気に入らぬという観念を常に所持している。

4、校則に対し、彼等の多くは厳しすぎると思っている。また、教師に反抗したり殴ったりすることにより仲間から認められること。注目されることをこの上なき喜びとしている。たゞし法的には、校内暴力的な仕草であっても犯罪行為でなければ司法的には扱うことは出来ないといわれている。つまり、暴言、シャッターのいたずら、消火器のいたずら、校舎でのオートバイの走行など、教師側の手に負えない、手こずらせるだけの問題では、原則として非行として扱うことは出来ぬというのである。対教師暴力では教師の態度に対して直接反応するものが多いが、生活環境上にも大いに問題があり学習態度も良くないようである。

教師からの注意や指導に関する反省内容の動機としては、喫煙に対するものが第一を占め、次いでシンナーの順となっている。⁽¹⁹⁾施設の破損事件に対する原因では学校や教師に対する不満が圧倒的に多く、次いで教師からの注意や指導に関するもの、スリルを求めてなどの順となり、教師の指導に対する反発が大きく影響していることがわかる。この場合その動機を考案する時、小さな頃からの少年に対する親の溺愛による甘さから生ずると思われる精神発達の未熟、ふれ合いの心

の欠如、隣人に乏しく、派手な行為を好み、自己中心な目立ちや的な存在であることが立証される。

一口にいえば持続力と忍耐力に乏しく、小さな頃から大事に養育されすぎて遊びや争いを知らず、ノホホンとすごし、体力的、とくに精神的にひ弱に生長してきたところの子供の中に校内暴力が生ずるものと考えられる。

校内暴力は高校生⁽²⁰⁾よりも中学生の方がはるかに多いとされている。それは一定の年令になると大人に近づく心情も発育の度を加えるので、校内暴力のような子供の非行社会的な行為が出来なくなるためであると考えられている。科学警察研究所の原田豊氏によれば「つっぱり」について「カッコ」が良いと考えているのは、中学生の八〇・三%に対して高校生は四七・〇%と、高校生の見方はずっと少なくなっている。同様質問内容において「男らしい」「ムリしていかないか」についても、中学生の半数以上が高く評価しているのに対し、高校生の場合は半数以上の者が無視していると報告されている。これは中学生よりも高校生の方が少ないという立証理由として考えられる。

校内暴力児の特徴としては、

1 忍耐力が乏しい上に劣等感意識が意外に強いため被害妄想に陥り易く、相手を誤解し、攻撃性に結びつく場合があり得た。

2 自制心が弱く、付和雷同的、不信的な傾向が強い。親や教師への信頼感がなく、心理的にかかなりの距離がある。ちょっとした他人の言葉に左右される。

3 自己顕示欲が強く、目立ちがりやで事更に自己を誇示しようとするので暴力化する恐れがある。校内暴力を揮う生徒たちは学校生活の中で、自分の存在を認められていない生徒といい得るだろう。自己に何一つ秀でたところの特徴（なんでも良いから、一つでもクラスの中で目立つものを所持していること）を持たぬ子供の場合には非常に危険である。

4 知能的には中位からやや低い者が大部分であり、上位の者も極わずかではあるが存在する。

5 校内暴力児は家庭内暴力児の非社会性性格に対して多少の相違が見られる。家庭内暴力児は校内暴力児に比して学校での生活や成績の面ではすぐれた面を所持している子供が多く、学級委員やクラブ活動のリーダーをしている人たちもいる。家庭人としての立場は悪いが学校での評判は意外に良い目で見られている場合が多いという。

五

家庭内における生活場面で発生するいわゆる「家庭内暴力」とよばれているものは、家庭以外の日常生活では、普通

に学校に行き、授業もきちんと受け、友だちとも話ができて、けんかもすることのない、おとなしい方の生徒である。ところが「校内暴力」にかかわる生徒の場合は校内だけではなく、校外でも、時には家庭内でも暴力を揮うというのが特徴である。いわば家庭内暴力児の非社会性機能に対し、校内暴力児の場合は反社会性機能的色彩の濃さを知る事が出来るのである。家庭内暴力少年は過度の甘やかし等による親をはじめとした周囲の放任的環境が、彼等の自我の正常の働きを阻止し、コントロール不能へと陥し入れてしまったのであるが、それ故ささいなことで爆発する恐れもある。しかしいくら衝動がうつ積したとはいえ、本人が自在にコントロールする力を持てば爆発は防げるわけであり、それが出来ぬのは自我の未熟さによるものである。この問題行動が発生していた校内暴力としての当時の状況は、「校舎や施設の面では、校庭の垣根は破壊され生徒はそこから出入していた。便所、廊下の壁にはマジックの落書が絶えず書かれ、便所にはタバコの吸いながら散乱し危険なことに一部部屋の天井がはずされて、タバコの吸殻の投捨てられているのも目についた。この上なく危険な事といわざるを得ない」。

彼等の具体的行動としては対教師暴力が多かった。昭和五十六年頃にはわが国の学校ではほぼ毎日のようにどこかの学校で教師が生徒に殴られたことになっており、身の安全が保た

れぬ限り学校には戻れないと登校拒否を引起した教師が出る程であった。このようにして考え合わせる時校内暴力と家庭内暴力とは、一部外部的には類似点はあるも、本質的には大いに異なる場所があったのである。

校内暴力の発生時間帯と場所では、授業時間中の教室が多く、校長室や職員室で教師に暴力を揮った例も一一・三%と、徐々にエスカレートしたのに注目された。被害を受けた教師のほぼ半数にわたる二二五人(四九・三%)が他のクラス担任で、担任の教師は二二・六%、生徒指導担当教師は一・二%、校長教頭が四・二%となっている。被害を受けた教師は経験年数「二十年以上」が二四・八%、「十年以上二十年未満」が二二・四%「五年以上一〇年未満」が二二・一%で、ベテラン教師ほど被害を受ける率が多かったといわれている。これを原因動機別に見ると、「教師の注意や厳しいしつけに対する反発、仕返し」が七〇・二%と最も多く、次いで「力を誇示するため」一四・八%、歪んだ自己顕示欲を現わしている。五十八年上半期(二一六月)⁽²²⁾にはこの傾向は益々はびこり、警察庁の調査によると校内暴力事件は一二四四件で昨年同期より二五五件(二五・八%)も増加した。とくに教師への暴力事件が五二五件昨年同期より一五三件(四一・一%)増加したのが目を引く。被害を受けた教師のうち女性教師が昨年同期に比して倍増しているという。この事態

を重く見た警察庁では、1学校との連携の強化、2番長グループの解体、3街頭補導の徹底、4非行防止教室の開催、等の強化策を打ち出したのである。

六

校内暴力が強化するにつれて斯かる生徒たちに対する世論は厳しくなった。なるべく早いうちに早期に発見し指導対策を立てることが大切である。暴力横行当時の校内生徒の生活状況はどうであったのか。

暴力横暴の当時の校内生活の状況について、1教師によっては騒いだり注意されると口ぎたなくの、しる傾向があった。一部の教師に対してはいうことを聞かず、勝手にふるまい、授業妨害をする生徒たちが見受けられた。中学三年頃になると、手のつけられない状態となる。一人だとふてぶてしい態度をとるといふ程度の生徒でも、集団的になると一変して攻撃的になり、統率力のある中心的な生徒のいる場合には結束が固く集団的となり、人数が増えると学級から学年へ、更に学校全体へと広がる結果となっていた。⁽²³⁾2校内では遅刻をはじめとして、服装・頭髮、言葉づかい等の基本的な生活習慣の欠如が見られた。一部の生徒は学習についていけなくなるなかで、教師の指導・学級への反発を強め、「学校が面白くない」という気持を抱く仲間同志のグル

ープが強化されていった。

多発する金銭巻き上げやリンチ等に対する一般生徒のあきらめの対度がみられる。一方では教師への反抗に共感したり同調するような雰囲気も生じていた。

家庭環境と少年の意義、この調査では家庭の在り方をとらえる最初としてその雰囲気の良い否をたずねている。「あなたの家庭の雰囲気はどのようなものですか。」をとりあげ、「いつもなごやかで楽しい」が二六・四％、「まあ楽しい」が五六・七％、両者合わせて楽しいというのが八三・一％、「何となく楽しくない」は四・五％と少ない。無答〇・二％このように一般少年の家庭では殆んどが楽しい場であり、楽しくないという家庭は殆んどない状態である。これに対し校内暴力群の場合は「いつもなごやかで楽しい」は八・〇％「まあ楽しい方だ」が五〇・三％、合計で楽しいとつく家庭が五八・三％「なごやかで楽しいときもあるが楽しくないことの方が多い」一一・二％「なんとなく楽しくない」一六・〇％、楽しくないとつく家庭が合計四一・二％、無答、〇・六％と、このように一般少年と校内暴力群の間では家庭の雰囲気が大きく違っていることがわかる。

昭和五十年代後半からの家庭構造は大部変わってきた。父親中心から子供中心へと移りつゝある時代であった。子供たちはこのような条件のもとに、自由にふるまうことの出来る家

庭生活をこの上なき良きとし、親もまた子供の欲求をそのまま受け入れてやることを愛情であると錯覚している面もあった。このような表面的なものの方からでは、真の愛情を子供たちに育てることは出来ない。真の愛情を子供間に生ぜしめる根本的なものとして、家庭に古来からのしきたりのあることを忘れてはならない。これこそ家庭内に古き伝統として受けつがれているところの習俗慣行である。

家庭内の行事として、誕生日をはじめとし、七五三・ひなまつりなどの子供たちの生長と合わせたところの各種の伝統行事や、更に墓参や法事等が調査なされている。これらの行事は江戸時代中期には日本各地の慣習となり、人間愛・人間生活の基本ともなってきた。質問事項として、保護者に、「あなたの家は、家族の誕生日や墓参・法事などをきちんとする方ですか」をたずね、答え方は、「必ずする」「気がつけばする」「ほとんどしない」の三つについて選ばせた。一般群では「必ずする」七三・四％、「気がつけばする」が二一・四％で、両者を合わせると九五・〇％を占めている。ほとんどしないは四・六％で、人間の愛と信仰の心の深さを表している。無答〇・六％である。これに対して校内暴力群の保護者の場合は、「必ずする」は五〇・三％、「気がつけばする」が一四・〇％無答〇・六％である。親と子供との相互関係は、ハッキリとした内容はわからないが、以心伝心のうち

に、互に相通ずるところのものであろう。結論的には、これらの家庭内行事が正しく行れているかどうかは、その家庭の健全性の如何を知る上に大きな指針となり得るのである。

むかしから両親により祝福されて育てられてきた子供たちは、親たちより、無関心・無放任にされてきた子供たちよりは、心に希望と明るさ、豊かさを持ち、親子の絆はよりよき子供にと育てあげられるといわれている。

夫の地位と親の権威について保護者と子供たちより調べたところ、子供たちが父親対して強く求めていることは、「して良いこと」と、「して悪いこと」をハッキリしてくれる事、つまり、「イエス」「ノー」をハッキリ決断する事の出来る親を望んでいるのである。親は臆病な態度をとらず、経験浅く、迷い多き子供たちに対して、力強く正しい方向へ導引いてやる事が大切である。

保護者に対し、あなたが子供だった頃に比べて、「夫の地位は上ったと思うか、下ったと思うか」「親の権威は強まったと思うか、弱まったと思うか。」について質問しているが、一般群では「夫の地位が上った」五・〇%、「変らない」四・三%、「下った」三四・六%、「何ともいえない」一五・五%無答一・六%、校内暴力群では「夫の地位を上った」五・六%「変わない」三二・三%「何ともいえない」二・三・〇%無答〇・六%となっている。むかしに比べ夫の地位

が下っているという意識は両者共通である。当時の総務庁の調査によると、家庭内におけるところのリーダーシップは、父親がとっているというのが二五%、母親にあるというのが七五%で、母親が優位に立っていたようである。そして母親の養育態度は過干渉型が多く、ついで過保護型、溺愛型の順であり、共働きをしながらも少年たちが何か欲しいものがあれば、物に不自由させることなく買い与えていると述べている。それだけに子供に対する期待も予想以上に大きかったことがわかる

当時（一九八〇年頃）校内暴力の子供たちは、知能と比較して学校の成績がその割に落ちていたと考えられていた。それは親の養育態度が家庭環境や家庭事情で発揮し得なかったからである。このような場合に、情緒障害の付随するのはまゝあることであるが、こんなときに大きな影響を持つものに親と子の対話がある。一般の少年と非行性をおびた少年とでは大きな相違があることであろう。このようなとき、親子間で生き方をめぐる親子の断絶感を覚える。親子の対話について一般少年の場合、「役に立っている」

「少しは役に立っている」「将来は役に立つ」と考えている者は七七・一%、非行少年の六二・八%を占めており、非行少年に比べると一般少年は親子間の対話を有益なものと考えている。マスコミ情報⁽²⁶⁾に対する興味が比較的が多い性非行少

年や暴走族は、マスコミの影響を大きく受けやすい立場をとっている。このようなことが親との対話を回避させ対話への評価を否定せしめたのである。性非行や暴走族に次いで校内暴力児たちにも親子の対話の少ないのもこれに準じた考え方

学・高校の指導要項に取入れたが、かような問題は今後の教育史上まことに重要な課題となることであろう。

によるものと了解せられる。学校においても同様なことが考えられる。教師の中にも、一つの問題行動について注意する教師もあれば、注意しない教師もある。それ故、目立った少年たちの個々の問題行動に対しても、教師間の対応の仕方が

註

まちまちである。斯かる立場が原因してか、校内暴力の全くない学校もあれば、数多くある学校もあった。この差は、教師の態度や学校の校風、周囲の環境状況の如何など、種々なる背景が存在したものと思われるが、この点を究明することも大切なことであろう。この場合、学校内だけではなく、学校外に目を廻すことも必要である。往々にして学校側が周囲の事情に疎かったのではないかと考えられる。学校の非行対策として考えられることは連携指導ということであり、学内

- (1) 校内暴力事件はなぜ起こる―その要因と対応策―昭和五十六年十二月 社団法人青少年国民会議発行一〇～十二頁
- (2) 井上輝夫「教育心理」校内暴力児の実態と背景 昭和五十五年第二十八巻 日本文化科学社発行二十二頁
- (3) 落原孝「教育心理」校内暴力・家庭暴力昭和五十四年 第二十七巻、日本文化科学社発行四十三頁
- (4) みちびき「三十七号」校内暴力事件、平成二年三月 全国少年補導員協議会（警察庁）発行
- (5) 「少年非行の概説」校内暴力事件補導情報教師に対する暴力事件 平成三年警察庁少年課発行
- (6) 塩見雅弘「少年補導」少年たちの審判。処分 昭和五十八年六月号 大阪少年補導協会発行四頁
- (7) 柏原伸行「青少年問題」学校内暴力事件の実態について―検察庁の事件処理をとおして― 昭和五十七年九月 青少年問題研究発行 六頁
- (8) 岸田元美「教育心理」校内暴力児の心理と指導 昭和五十五年日本文化科学社発行 第二十八巻 八頁
- (9) 沖原豊「教育心理」諸外国の校内暴力の現状と対策 昭和五十九年九月日本文化科学社発行 第三十二巻 四十頁
- (10) 衛藤丈一郎 みちびき「第三号」ニューヨーク・ロサンゼ

不良集団とか、斯かるものとの関係で、周辺から影響を受けて校内暴力に発展する場合、学校同士の抗争事件へと発展する場合もあったのである。今後の学校生徒の生活面の指導は、マスコミ等の影響のもと、益々広範囲化する傾向にある。文部省も教職課程に係る「生活指導」の課程を中

ルスの校内暴力 昭和五十六年七月一日 全国少年補導員協議会発行

(11) 「昭和五十九年版警察白書」(一九八四年) 一三〇頁

(12) 松原達哉「教育心理」校内暴力発生の最近の傾向 昭和五十九年九月日本文化科学社発行 第三十二巻 三十九頁

(13) 落原孝「教育心理」校内暴力・家庭内暴力昭和五十四年十一月日本文化科学社発行第二十七巻 四十五頁

(14) 和田謙寿代表「非行要因としての家庭基盤の弱体化傾向とその充実方策についての調査研究報告」昭和五十六年三月

「家庭基盤充実問題調査研究会発行 二十六頁 警察庁少年課内

(15) 選出方法 前十四の項参照

調査の方法及び対象としては、少年を非行少年群と一般少年群に分け、非行少年群は昭和五十五年十二月十日から同五十六年二月十日までの間に全国の警察で補導された非行少年一〇〇〇人を選び対象とした。一般少年については、県の人口、規模、地方分布を勘案し、大府県、中府県、小府県の計六都道府県を選び総計二〇〇〇人を対象とした。

(16) 岸田元美「教育心理」校内暴力児の心理と指導」昭和五十五年十一月日本文化科学社発行 第二十八巻 九頁

(17) 富山豊「教育心理」校内暴力のある学校・ない学校 昭和五十九年九月日本文化科学社発行 第三十二巻 三十頁

(18) 森武夫「教育心理」現代教育と校内暴力 昭和五十九年九月日本文化科学社発行 第三十二巻 八頁

(19) 柏原伸行「青少年問題」学内暴力事件の実態について 昭

和五十七年九月 青少年問題研究会発行 七頁

(20) 森武夫「教育心理」現代教育と校内暴力 昭和五十九年九月日本文化科学社発行 第三十二巻 十一頁

(21) 馬場謙一「少年補導」抑圧された衝動の周辺―家庭暴力の一考察― 昭和五十四年七月 大阪少年補導協会発行 四十一頁

(22) みちびき 「荒れる教育」十二号 昭和五十八年十月一日 全国少年補導員協議会発行

(23) 寺沢正治 「少年補導」影をひそめた校内暴力―体罰・いじめとの関連を探る― 昭和六十一年五月大阪少年補導協会発行六頁

(24) 非行要因としての家庭基盤の弱体化傾向とその充実方策についての調査研究方策、家庭基盤充実問題調査研究会編 昭和五十六年三月発行 十二頁・三十頁 警察庁少年課

(25) 当該少年の保護者については、前項に提出引用した「家庭基盤の弱体化傾向とその充実方策についての調査研究報告書」に活用した二千名より調査対象とした。二頁

(26) 「家庭基盤の弱体化傾向とその充実方策についての調査研究報告書」親子の対話についての少年の評価、五一頁